

消費者委員会 委員間打合せ概要

- 1 日時：2011年12月7日（火）午後2時～午後4時30分
- 2 場所：消費者委員会会議室
- 3 参加委員：河上委員長、山口委員長代理、小幡委員、川戸委員、田島委員、夏目委員、細川委員、村井委員、吉田委員
- 4 主な打合せの内容
 - (1) 食品安全基本法に規定する「基本的事項」の改定について
 - ・消費者庁消費者安全課より、食品安全基本法第21条第1項に規定する「基本的事項」の改定の進め方について説明があり、意見交換を行った。
 - (2) エステ・美容医療サービスについて
 - ・エステ・美容医療サービスに関する消費者問題について、これまでの調査・検討状況について、事務局から説明があり、意見交換を行った。今後、12月13日（火）の第77回委員会で、公益社団法人日本美容医療協会からヒアリングを行い、21日（水）の第78回委員会で引き続きとりあげることになった。
 - (3) その他
 - ・国民生活センターの在り方の見直しに関する検証会議、消費者団体ほか関係団体との意見交換会、地方消費者委員会等について、それぞれ意見交換した。

以上